

「ヘルプカード」を作成しました

障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困った際に、周囲の人からの適切な支援や配慮を受けることができるよう、また、支援する人も適切な支援ができるよう、ヘルプカードを作成しました。



ヘルプカードとは・・・

障がいのある人が困った際に周囲に手助けを求めるためのカードです

障がいのある人の中には、自分から「困っています」となかなか伝えられない人がいます。このヘルプカードは、障がいのある人がいざというときに、必要な支援や配慮を周囲の人にお願ひしやすくするためのカードです。

障がいのある人が困っていたら・・・

- 「こんにちは、どうしましたか？」と声をかけてください。
- 相手に伝わっているか確認しながら、ゆっくり話してください。
- ヘルプカードの提示がありましたら、記載内容を確認して、必要な支援を行ってください。
- ヘルプカードを持っていても提示できない方もいらっしゃいます。「ヘルプカードを持っていますか？」と声をかけてください。

※ヘルプカードは利用する本人や家族の判断により、支援を受ける際に必要な情報を記載するものです。

ヘルプカードに関する
お問い合わせ

矢板市健康福祉部社会福祉課障がい福祉担当

〒329-2192 矢板市本町5番4号

☎0287(43)1116 FAX0287(43)5404

こんなとき、みなさんの手助けが必要です

障がいの特性によって、必要な支援や配慮はさまざまです。外見からは障がいがあることが分かりにくい方や、困っていることを自分からうまく伝えられない方もいます。

そんなときに、「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」をつなぐのがヘルプカードです。みなさまも、地域でヘルプカードを提示されたら、その記載内容に沿って支援をお願いします。

1 普段の生活の中で

何か困っているような人を見かけたら

「何かお手伝いすることはありますか？」と声をかけます。

- ・ヘルプカードの提示があったら、記載してある内容に沿って支援します。
- ・ヘルプカードの提示がない場合は「ヘルプカードを持っていますか？」と確認します。

2 緊急のとき

パニックや発作などを起こしている人を見かけたら

まず、短い言葉で優しく声をかけてください。

ヘルプカードには、パニックや発作の際にどうしてほしいかが書いてあります。周りの人と協力をして対応をお願いします。

3 災害が発生したら

避難などが必要なときに、危険を察知していない人や動けない人がいたら

ゆっくり、具体的に状況を伝えます。

ヘルプカードに緊急連絡先が記載されていれば、連絡をお願いします。

避難所で過ごすとき、障がいのある人が困っていたら

ヘルプカードを持っているか確認し、提示があったら記載してある内容に沿った支援や配慮をお願いします。

配布対象者

障がい者手帳所持者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）、難病患者、障がい福祉サービスの受給者、その他ヘルプカードを必要とする方

配布場所

矢板市健康福祉部社会福祉課窓口